

のぞら健は平成30年9月12日、本会議にて質問しました。の概要についてお知らせします。読みいただければ幸いです。

併30年の総括について

質問
併に関する検証について
地区合併の成果について



併以後、泉区では、中央まで地下鉄南北線が延伸し、その周辺への商業施設の集積が進むとともに、合併当時と比べ人口が約1.5倍に加するなど、北部の広域拠点として著しい発展を遂げました。

一方で、5つの区の中では高齢化が最も高い状況にあるとともに、平成29年には5区で唯一、人口減少となったところ。これまで、合併の総括的な検証は行っていませんが、この間の歩みの振り返りについて、その手法を含め検討してまいります。

質問
区制について

併以後、泉区では、平成元年の区制施行以来、さまざまな地域施策、また、市民の皆さまの暮らしに関わりの深い分野に係る施策を、区役所を中心として展開をしてきましたが、今後、少子高齢化、人口減少などによって、地域課題が複雑化・多様化する中で、地域の最前線である区役所の重要性がより高まっていくものと認識しています。

これからの地域課題解決については、区の職員が現場に足を運んで、直接区民の皆さまの生の声を伺うことで、その思いを的確にすくいあげて、地域団体、企業、大学、NPOなど様々な皆様とともに取り組む市民協働の手法が有効であると考えています。区役所には、市民協働型の地域課題解決に向けた拠点機能を、より一層向上させていくことが求められているものと考えています。

現在、区長経験のある高橋副市長がトップになって区長会議の設置、今後の区役所のあり方について協議をし、将来にわたって市民の皆さまが安心して暮らせる地域づくりに相応しい区役所の姿について、検討を深めています。

質問
泉地域の公共施設の建て替えについて

併以後、多くの公共施設が更新時期を迎えるため、公共施設総合マネジメントプランに基づき、質と量の適正化を図るとともに計画的な改修・更新の実施による財政負担の平準化を図る必要があると認識しています。

このため、泉区では、将監地域において昨年度より複数施設複合化に取り組んでいるとともに、全市的な劣化状況調査に基づき、優先順位を付け、計画的な改修・更新を行っているところです。

引き続き、安全性の確保や利用への影響度合いなどを踏まえ、適切に対応してまいります。

質問
泉総合運動場の屋外プールの修繕・再開について

併総合運動場については、公共施設総合マネジメントプランの趣旨に基づき、本年8月から、屋外プールを含む施設全体の劣化対策のための調査に着手することにしていましたが、月下旬に屋外プールの内壁に亀裂が発見されたため、直ちに供用を中止し、プールの緊急調査を行ったところです。この結果、設置後37年という経年劣化が原因と判明し、現在

は修繕方法など今後の対応について鋭意検討を進めています。今後とも、施設の計画的な予防保全に取り組んでまいりますとともに、日常的な安全点検に努め、利用者の皆様の安全確保に万全を期してまいります。

市民協働について

質問
市長の考える市民協働について

併市長就任以来、市民協働を市政運営の柱に据えるということをお願いしてきました。

これは、市民協働を、広く市民の皆様の思いや発想をよりまねづくりに活かす手法と捉えて、地域の声を聴き、活動を後押ししていくことが今後の市政運営には欠かせないものであると考えたからです。

特に、地域特性に応じた将来のまちづくりを描いていく上で、これまで以上に地域重視の視点に立つことが大切で、町内会をはじめ、自発的に活動しておられる皆様の中から生まれる知見や発想に十分耳を傾けながら、そうした活動が持続的に進められるように、環境を整えていく必要があります。私としましては、市民の皆様のアイデアや持てる力がさらに発揮されて、協働の輪がさらに広がりますよう、各般の取り組みに一層力を注いでまいります。

質問
職員・市民への意識づけについて

併市民協働は、本市における市政運営の基本であり、全庁をあげた施策の取り組みを進めるとともに、市民協働に関する研修の機会を設け、職員の資質向上を図ります。

また、市民の皆様に、協働によるまちづくりの考え方や取り組みについて知って頂けるよう、地域での協働事例をまとめた事例集を作成し、冊子の配布やホームページでの周知を行っているところです。

条例制定の趣旨は、様々な主体の持てる力を持ち寄り、相乗効果を生み出しながらまちづくりを進めることにあります。

このため、条例制定後新たに、複数の団体が連携して取り組む活動への助成制度や、市民活動サポートセンターの機能強化を実施し、これまで以上に団体間のネットワークが生まれてきたものと考えています。

このような取り組みの実践から得られる知見を基に、今後さらなる連携が生み出されるようその効果を検証しながら進めてまいります。

質問
区長裁量予算について

併区長裁量予算につきましては、各区がそれぞれの実情に応じまして、必要な事業を柔軟に実施すべく、区長の下で優先順位付けを行い、事業執行しています。

これまで、区民の皆さまからのご要望をお伺いしながら、防災をはじめとする安全安心、あるいは健康づくり推進に資する取り組みなどに幅広く活用してきたほか、平成29年度からは、各区独自の地域課題に取り組む「ふるさと底力向上プロジェクト」を予算化するなど、予算枠や用途の拡充を図ってきたところです。

地域課題解決の拠点として、区役所が果たす役割はますます高まるものと認識いたしておりまして、各区長のリーダーシップのもと、きめ細かな地域づくりがさらに進みますよう、必要な予算の確保も含め、意を用いてまいります。

おむすびシート

～ 市民のみなさまとおのぞら健をむすぶおむすびシート～

声を聴く 地域を歩く

市民のみなさまの声を!! つなぎます

おのぞら健宣言

- 宣言 子どもを産み育てやすい仙台に
- 宣言 安心して老後を迎えられる仙台に
- 宣言 働くひとが誇りをもてる仙台に

お気軽にFAXください



FAX 022-702-3967

●おこまりのこと(具体的に書いていただけますか)

●市議会について伺います ※いずれかに○をつけてください

- | | | | |
|---|--------|--|--------|
| 1. 市議会に関心がありますか | YES NO | 8. 市議会だよりを読んでいますか | YES NO |
| 2. 現在の市議会をどの様に評価しますか
評価する 評価しない わからない | | 9. 市議会だより以外で議会に関する
情報収集をしていますか | YES NO |
| 3. 市議会議員に自分の意見や要望を伝えていますか | YES NO | 10. 市議会ではどのような改革が必要だと思いますか
・議会の審査機能の向上 ・議員定数の削減
・報酬・政務活動費の見直し ・市民が傍聴しやすい議会
・市民の声が支映できる懇親会や意向調査を行う
・市議会ホームページの充実など ・情報発信力の強化
・新聞広告や議員だよりの発行回数をふやす ・その他 | |
| 4. あなたの意見や市民の声が市議会に
反映されていると思いますか | YES NO | 11. 市議会に何を期待しますか。自由にお書きください
[] | |
| 5. 市政等について意見や要望がある場合に
請願や陳情を市議会に提出できることをしていますか | YES NO | | |
| 6. 市議会の会議を傍聴したことがありますか | YES NO | | |
| 7. 市議会を夜間や休日に開催すれば傍聴しますか | YES NO | | |

お名前

TEL
FAX
MAIL

ご住所

市民ファースト仙台 加茂事務所

- マツモトキヨシ様
- 七十七銀行様
- 北環状線
- 清月記様

- ラーメン店
- パン店

至
八
乙
女

オフィス加茂 [2F]

【事務所連絡先】

〒981-3122
仙台市泉区加茂1-47-2-2F
FAX 022-702-3967
E-mail: onoken0329@yahoo.co.jp

